

日ごろから水害に備えることが大切です

問合せ 指定があるもの以外は防災課防災管理係 ☎内線492

情報の収集方法を確認しましょう

水害時、区では、避難情報や避難場所の開設情報等を発信します。いざというときに備えて、情報の収集方法を確認しましょう。

- **荒川区メールマガジン**
区が発信する避難情報等を取得できます。[mailto:t-arakawa@sg-p.jp]へ空メールを送信して登録してください。
- **荒川区ホームページ、荒川区公式Twitter・フェイスブック、荒川区LINE公式アカウント(8面参照)**
区が発令する避難情報や避難場所の開設情報等を確認できます。
- **テレビ**
災害時にテレビリモコンの「d」ボタンを押すと、データ放送で、区が発信する避難情報や避難場所の開設情報等を確認できます。また、ケーブルテレビ(11ch)では、テロップ表示で区からの情報を配信します。
- **緊急速報メール、エリアメール**
区が発信する避難情報等をスマートフォン等の画面に自動表示します。
- **音声による放送**
防災行政無線や安全・安心パトローカーによる音声放送を行います。防災行政無線の放送内容は、電話応答サービス☎(3803)1788や荒川区ホームページ等でも確認できます。

災害情報受信機(タブレット端末)を貸し出します

スマートフォンを持っておらず、情報を受け取りづらい世帯に、防災行政無線で放送した緊急情報を聞くことができるタブレット端末を無料で貸し出します。

- 対象** 区内在住で、世帯の全員がスマートフォンを所持していない、次のいずれかに該当する世帯
- 視覚または聴覚障がいのある身体障害者手帳を持っている方がいる
 - 65歳以上の方のみで構成されており、世帯の全員が特別区民税および都民税非課税である
- 申請書の配布** 区役所3階防災課・1階障害者福祉課、各区民事務所(荒川区ホームページからもダウンロード可)
- 申込み** 持参・郵送で、申請書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所防災課防災管理係
※持参の場合は、各区民事務所、障害者福祉課でも可

自宅が浸水するか確認しましょう

荒川が氾濫した場合、区内の大部分が長時間浸水することが想定されています。

「荒川区防災アプリ」や浸水想定等を記載したハザードマップ「荒川区防災地図(水害版)」等で、避難方法・場所を確認しましょう。※荒川区防災地図(水害版)は、区役所3階防災課、各区民事務所で配布しています(荒川区ホームページからもダウンロード可)



備蓄をしましょう

自宅にとどまる場合に備え、1週間以上を過ごせる量の備蓄をしましょう。「日常備蓄(ローリングストック法)」が効果的です。

日常備蓄(ローリングストック法)とは
普段食べているものや使用するものを多めに購入し、日常的に消費しながら保存する備蓄方法です。特別に備蓄品を用意することに比べ、管理・継続が簡単であり、備蓄量を一定に保つことができます。

- 飲料水(大人1人1日当たり3ℓ)
- 食料(大人1人1日当たり3食分)
- 携帯トイレ(大人1人1日当たり5回分)
- 生活用品(マスク、懐中電灯、カセットコンロ、ライター、ラジオ、ティッシュ、ビニール袋、蓄電池等)

問合せ 防災課防災事業係 ☎内線418

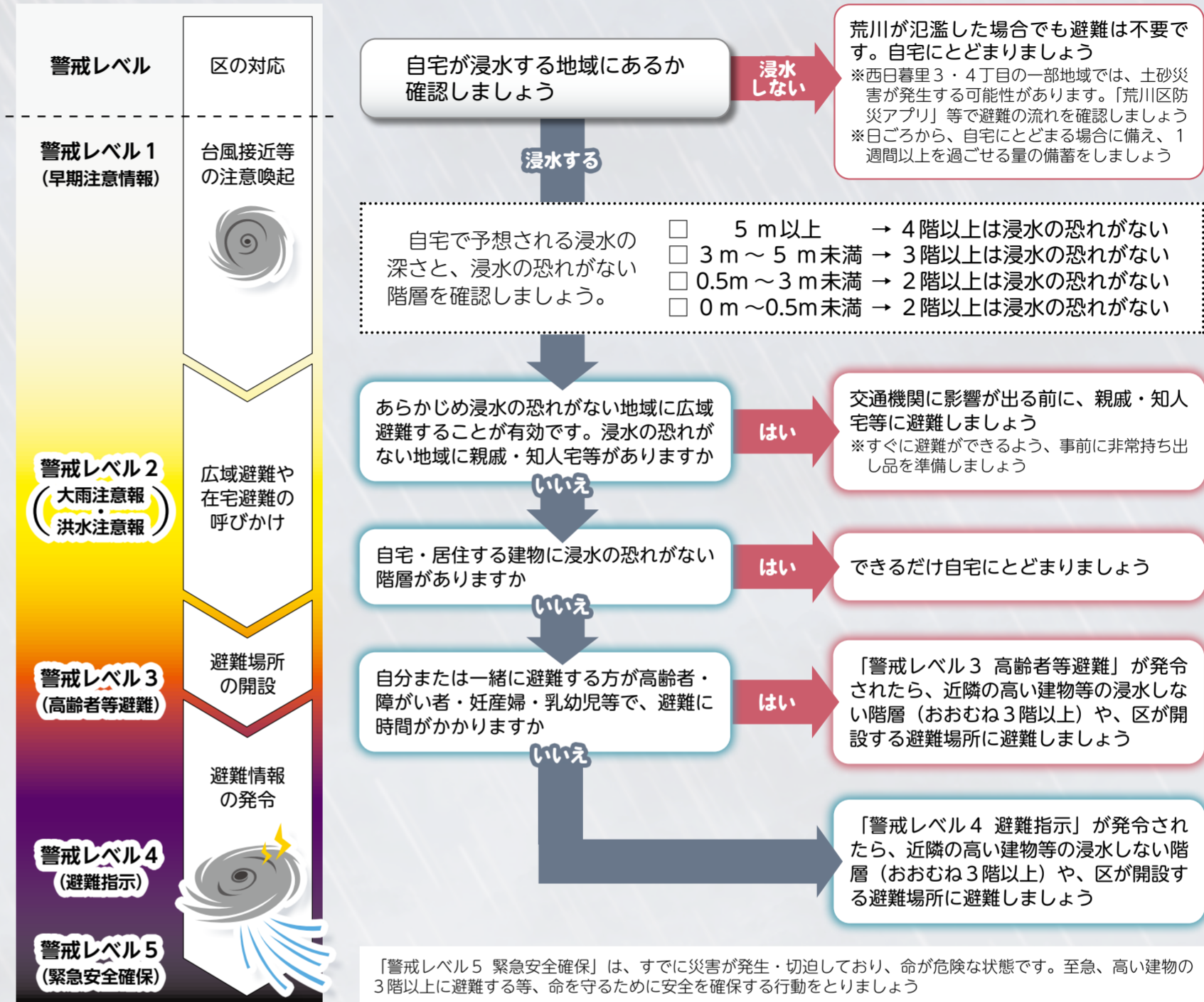
非常持ち出し品を準備しましょう

日ごろから準備しておき、避難するときは持参しましょう。

- 貴重品(現金、通帳等)
- 水・食料(飲料水、非常食等)
- 日用品(マスク、ティッシュ等)
- 衣類(靴下等の着替え) ● 医療品(常備薬、消毒液等)
- その他(ラジオ、懐中電灯、モバイルバッテリー等)

避難方法を確認しましょう

自分がとるべき避難方法を確認するとともに、災害時の自身の行動計画として「マイ・タイムライン」を作成し、適切なタイミングで避難しましょう。また、避難する際は浸水の恐れがない地域・階層へ避難しましょう。



避難場所を確認しましょう

避難場所は下表のとおりです。日ごろから近隣の避難場所を確認しましょう。※★は高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児の方の避難を優先する施設です

地区	施設名	地区	施設名	地区	施設名
南千住	第六瑞光小学校	荒川	第一中学校	町屋	第五峡田小学校
	瑞光小学校		第三峡田小学校		大門小学校
	★石浜ふれあい館		第二峡田小学校		原中学校
	第二瑞光小学校		★ゆいの森あらかわ		★荒木田ふれあい館
	★南千住ふれあい館		★峡田ふれあい館		第七峡田小学校
	都立荒川工業高等学校(南千住6-42-1)		生涯学習センター・教育センター		第九中学校
	★南千住駅前ふれあい館		峡田小学校		赤土小学校
	第三瑞光小学校		第九峡田小学校		尾久小学校
	南千住第二中学校		第四中学校		★アクト21
	★汐入ふれあい館		★荒川山吹ふれあい館		★東尾久本町通りふれあい館
汐入小学校	★町屋ふれあい館	尾久宮前小学校			
汐入東小学校	第五中学校	★尾久ふれあい館			
第三中学校	第四峡田小学校	尾久八幡中学校			

「災害時地域貢献建築物の認定・助成制度」の活用を

区では、災害時に近隣住民の緊急的な避難先となる建物を「災害時地域貢献建築物」として認定しています。認定を受けると、防災資機材の購入経費の助成を受けられます。

- 対象** 新耐震基準(昭和56年6月1日施行)を満たす、5階建て以上かつ延床面積1000㎡以上の建築物
- 助成対象・割合** 防災資機材の購入費用の2分の1(上限50万円)
- 問合せ** ●認定について…都市計画課都市計画担当 ☎内線2813
●助成について…防災課防災管理係 ☎内線492

